

# 「給与計算システムを用いた給与計算事務に関する業務委託」に係る契約先の事前確認公募について

令和6年7月22日

独立行政法人 国民生活センター  
理事長 山田 昭典（公印省略）

## 1. 公募概要

「給与計算システムを用いた給与計算事務に関する業務委託」について、業務を適正に履行することが可能な事業者の有無を確認するため、以下のとおり事前確認公募を実施します。

事前確認公募の結果、応募要件を満たす者の応募がない場合にあつては、現在予定している者との随意契約手続に移行します。なお、提出書類が適正であると認められる応募があつた場合は一般競争入札を実施します。

## 2. 公募期間

令和6年7月22日（月）～8月19日（月）

## 3. 業務概要

### (1) 対象サービス等

別途配布する仕様書による。

### (2) 業務内容

給与計算システム（FX-Ware）を用いた給与計算事務に関する業務委託 \* その他、詳細は仕様書による。

### (3) 契約期間

令和7年2月1日～令和10年4月30日

## 4. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 独立行政法人 国民生活センター会計規程細則第14条に基づき、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当し、参加することができる。

(2) 独立行政法人 国民生活センター会計規程細則第15条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度の国又は地方公共団体の定める競争参加資格のうち、「役務の提供等」において「A」「B」「C」のいずれかの等級に格付けされた者で、関東・甲信越地域における資格を有している者、又は、当該競争参加資格を有していない者で応募書類の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者で上記の要件を満たしている者であること。

(4) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づく更生手続開始の申立てをした者であっても、手続開始の決定がなされた後において国及び地方公共団体の定める競争参加資格の再認定を受けている者は競争に参加できるものとする。

(5) 本業務を運営する組織もしくは部門を対象として ISO27001/ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）、又は、事業者を対象としてプライバシーマークを取得していること。

(6) 本業務と同様の業務について、計算対象者数が常時100名～500名程度の事業者等に対して3年以上継続して業務を提供した実績があること。

(7) その他、公募説明書及び調達仕様書等に記載した条件を満たしている者であること。

## 5. 応募要件

(1) 対象システム（FX-Ware）及び対象機器等の構成を熟知すること。

(2) 故障・障害発生時に速やかに対応できる体制をとること。

## 6. 応募手続き

### (1) 応募関係書類の入手方法

本公募に参加を希望する者は、令和6年8月19日(月)までに別紙「公募書類交付申請書」を下記に持参、郵送、ファクシミリ又はメール送信のいずれかの方法で提出し、応募関係書類の交付を受けて下さい。

東京都港区高輪3-13-22 総務部会計課

電話：03-3443-1201 F A X：03-3443-6156 メール：kaikeika@post.kokusen.go.jp

受付時間 平日9：30～12：00、13：30～17：00

### (2) 応募に係る提出書類

以下の書類を下記6.(3)に示す期限までに下記6.(4)に示す場所に直接持参または郵送にて各1部提出して下さい。期限を過ぎた場合は受け付けません。なお、提出書類は返却しません。

- ① 「給与計算システムを用いた給与計算事務に関する業務委託」の公募申込みについて(様式1)
- ② 給与計算システム(FX-Ware)を用いた給与計算事務に関する実績書(様式2)
- ③ 会社概要誌
- ④ 上記4.(3)に係る競争参加資格審査決定通知書の写し
- ⑤ 上記4.(5)に係る資格認定証の写し

### (3) 提出期限

令和6年8月20日(火)12：00まで(必着)

受付時間：平日 9：30～12：00、13：30～17：00

### (4) 提出先

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22

独立行政法人国民生活センター 総務部総務課

電話：03-3443-8309 F A X：03-3443-6019 メール：gotou@post.kokusen.go.jp

## 7. 公募説明会

実施しません。

ただし、令和6年8月5日(月)までの間に限り、メール(様式自由)にて質問を受け付けます。上記6.

(4)までメールを送信してください。なお、受信確認のための電話連絡もお願いします。

本件連絡先：独立行政法人国民生活センター 総務部会計課

電話03-3443-1201(担当：桐生)

独立行政法人国民生活センター  
総務部会計課 宛

### 公募書類交付申請書

(給与計算システムを用いた給与計算事務に関する業務委託)

申 込 日 年 月 日

|           |       |
|-----------|-------|
| 会 社 名     |       |
| 所 在 地     | 〒     |
| 代 表 者 名   |       |
| 担 当 者 名   |       |
| 電 話 番 号   | ( ) - |
| F A X 番 号 | ( ) - |
| 電子メールアドレス |       |

1. 公募書類交付申請書の提出方法及び提出先

持参、郵送、ファクシミリ又はメール送信のいずれかの方法で下記にご提出下さい。

独立行政法人国民生活センター 総務部会計課

〒108-8602 東京都港区高輪3-13-22

電話 : 03-3443-1201 FAX : 03-3443-6156

メール : kaikeika@post.kokusen.go.jp

注) ファクシミリ又はメール送信による場合は、送信した旨を電話連絡すること。

2. 応募関係書類の交付

公募書類交付申請書受領後、応募に必要な書類を交付いたします。

(1) 持参の場合 : その場で書類をお渡しします。

(2) 郵送、ファクシミリ又はメール送信の場合 : 電子メール又はファクシミリでお送りします。

ご希望の受領方法 (いずれかに○印を付与して下さい。)

電 子 メ ー ル ・ ファ ク シ ミ リ

3. 公募書類交付申請書の提出期限

令和6年8月19日(月) 17:00(必着)